

■学校経営のポイント

新学習指導要領を実現する学校マネジメント

小島 宏

新学習指導要領の全面実施(2020年～)に向けて、次年度から移行措置が始まる。いよいよ教育改革のスタートである。そこで、移行期における学校マネジメントについて考えてみよう。

学校マネジメントの基本

学校マネジメントにおいて基本となることは、次の3点に集約することができる。

第一は、児童生徒に「質の高い教育を保障する教育活動を展開する」という目的の確認である。

学校は、第一の目的を実現するために意図的に作られた組織である。よって、第二は、目的を実現するための教職員組織の構成と運営である。

第三は、児童生徒や保護者及び社会に対して「個人としても社会人としても有用な人材を輩出する」という責任(約束)を果たすことである。

教育改革の概要の理解

まず、教育改革の概要について理解する必要がある。そこで、中教審答申(平成28年12月)の「社会に開かれた教育課程」「育成を目指す資質・能力」「教科等を学ぶ意義と教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成」「各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実」「子供の発達を踏まえた指導」「学習評価の充実」「学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策」について、再確認する必要がある。

次に、新学習指導要領総則の第5「学校運営上の留意事項」等を理解し、以下の充実が求められる。

(1) 教育課程の改善と学校評価等

教職員が適切に校務を分担・連携し、学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを進める。教育課程のPDCAが学校運営と教育活動の中核になる

よう学校評価を行う。学校の全体計画や教育課程外の教育活動との関連を図るなど。

(2) 家庭や地域社会との連携・協働と学校間の連携
人的・物的な体制整備など、家庭や地域社会との連携・協働を深める。他校との連携や交流、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習など、尊重し合い協働して生活していく態度を育てるなど。

校長のリーダーシップ

関連法規の規定や学習指導要領及び教育委員会の方針に基づいて、学校運営や教育活動を進めることが基本である。その際、指示待ちや受け身ではなく、校長として学校経営の基本方針を明確に示し、教職員と一体となって実行することが重要である。

このような学校(校長)が、教育的諸課題(資質・能力の育成、主体的・対話的で深い学び、いじめ・不登校、ICT活用、特別支援教育と合理的配慮・UD、学習評価の充実など)に実効性のある学校運営と教育活動を可能にするのである。

開かれた学校

学校は、教育課程や学校運営について教職員が共有し実施していく。一方で、家庭や地域社会に対しても「何を、どのように進め、どのような状況であるか」を可能な限り公表していくようにする。

このことによって、保護者や地域住民等の視点からの意見、感想、提案、疑問や批判などが得られ、それらを「児童生徒のためになるか？」を判断基準にして有効に活用することが可能になる。

また、学校の諸情報の公表は、評価資料を提供することになり、学校関係者評価や第三者評価の効果的な実施につながることもなる。

(こじま・ひろし=元東京都公立小学校長・(公財)豊島修練会理事長)

●学校経営のPDCAサイクルをこの1冊ですべて管理！ 管理職のための万能手帳

2018 スクール・マネジメント・ノート

【企画・編集】教育開発研究所 A5判・224頁／定価(本体2,400円)＋税

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、小社HP <http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>をご利用ください。

